

# 2025年に施行される新たなプライバシー州法

## Publications

2025年1月

By: Madeleine Findley, Xinyue Lu

新年を迎え、米国のプライバシー保護法は継ぎ接ぎを繰り返し、一層複雑化している。ホワイトハウスと議会の主導権が入れ替わったことにより、連邦レベルでのプライバシー保護法の制定の見込みはさらに低下した。州議会ではプライバシー保護法の検討と採択が活発に行われており、この動きは以前にも増して加速すると予想される。2025年、8つの州で新たに消費者プライバシー保護法が施行される。デラウェア州、アイオワ州、ネブラスカ州、ニューハンプシャー州の4州の法律は1月1日に施行され、ニュージャージー州の法律は1月15日に施行される。テネシー州とミネソタ州の法律は7月に施行され、メリーランド州の法律は10月に施行される。これらの法律の主な類似点と相違点、そして米国におけるプライバシーコンプライアンスへの影響について概説する。

この2025年施行の法律は、既存のプライバシー保護の枠組みとほぼ一致しており、カリフォルニア州、コネチカット州、コロラド州、テキサス州、ヴァージニア州などの州の消費者プライバシー保護法を既に遵守している企業にとっては、馴染みのある内容と思われる。新法により、企業は、プライバシー通知の維持、サードパーティプロセッサーとの書面による契約、データ最小化の原則の遵守、個人情報保護のためのセキュリティ対策の実施が義務付けられている。これらの州の消費者は、個人情報へのアクセス、コピーの取得、個人情報の削除を行う権利を有するとともに、ターゲット広告や個人情報の販売を拒否する権利も有する。新法（アイオワ州を除く）のもと、消費者は、個人情報の訂正を要求し、自動意思決定を促進するための特定のプロファイリングを拒否することもできる。センシティブな個人情報の処理には、（通知とオプトアウトの機会提供を義務付けるアイオワ州を除いて）事前のオプトイン同意が必要となる。

2025年のプライバシー保護法は新たな様相を呈しており、同法により、追加のコンプライアンス計画の策定が求められ、場合によっては追加の（異なる）要件が課される可能性もある。これらは、州レベルで強まりつつある傾向を反映したものであり、例えば、（既存の枠組みに加え）追加のプライバシー保護の策定や、データ収集・利用の制限強化に向けた一定の定義の修正などが含まれる。この傾向は今後も継続し、管理がますます困難になることが予想されるため、企業はこれらの動向を注視すべきである（以下参照）。

- 2025年施行のプライバシー保護法のうち6つの州（ネブラスカ州、デラウェア州、ニューハンプシャー州、ニュージャージー州、ミネソタ州、メリーランド州）の法律において、企業は、消費者のオプトアウトの選択信号またはユニバーサルオプトアウトの仕組みを尊重しなければならない。

- 複数の州では「センシティブな個人情報」の定義に新たな規定が追加されており、その中には神経データ、生物学的データ、トランスジェンダーやノンバイナリージェンダーの立場、財務情報、妊娠、国籍などが含まれる。
- データ最小化の要件は、より規範的かつ限定的なものになりつつある。例えば、メリーランド州オンラインデータプライバシー保護法は、新たに「厳密に必要な (strictly necessary) 」データ最小化要件を課している。これは、消費者から要求された特定の製品やサービスの提供以外の目的でセンシティブデータを企業が利用する能力を大幅に制限するものである。また、同法は、センシティブデータおよび未成年（18歳未満）のデータの販売を（同意の有無に関わらず）すべて禁止している。
- 消費者プロファイリングは、より厳格な規制の対象となる。ミネソタ州法は、プロファイリングについて消費者の知る権利を拡大している。同法により、消費者はプロファイリングの結果について質問し、プロファイリングに基づいて下された決定の理由を理解し、その決定を変更するためにどのような行動を取ることができたかを知ることができる。

2025年においては、包括的な消費者プライバシー保護法が存在しない州でも、これらの法律や州の消費者保護法に基づく州司法長官による公開調査として、規制の執行活動が同様に増加することが予想される。また、自動化された意思決定や人工知能、データブローカー、ターゲット広告などへの注目が高まっていることを含め、プライバシー保護法の分野でその他の動きがあることは間違いないと考えられる。

この記事はJenner & Blockニュースレターに掲載されています。

## 関連弁護士



**Madeleine Findley**

Partner

[mfindley@jenner.com](mailto:mfindley@jenner.com)

+1 202 639 6095



## **Xinyue Lu**

Associate

xlu@jenner.com

+1 202 637 6376

## **関連記事**

Jenner & Blockニュースレター：2025年1月

## **関連分野**

データプライバシーおよびサイバーセキュリティ

日本プラクティス

© 2026 Jenner & Block LLP. Attorney Advertising. Jenner & Block LLP is an Illinois Limited Liability Partnership including professional corporations. This publication, presentation, or event is not intended to provide legal advice but to provide information on legal matters and/or firm news of interest to our clients and colleagues. Readers or attendees should seek specific legal advice before taking any action with respect to matters mentioned in this publication or at this event. The attorney responsible for this communication is Brent E. Kidwell, Jenner & Block LLP, 353 N. Clark Street, Chicago, IL 60654-3456. Prior results do not guarantee a similar outcome. Jenner & Block London LLP, an affiliate of Jenner & Block LLP, is a limited liability partnership established under the laws of the State of Delaware, USA and is authorised and regulated by the Solicitors Regulation Authority with SRA number 615729. Information regarding the data we collect and the rights you have over your data can be found in our Privacy Notice. For further inquiries, please contact [dataprotection@jenner.com](mailto:dataprotection@jenner.com).

**Stay Informed**

